

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須絵画トリエンナーレ実行委員会
開催日時	令和3年2月17日（水） 午後3時から3時50分
開催場所	春日B&G体育館 2階 ミーティングルーム
議題	1 あいさつ 2 委員長、副委員長選出 3 議題 （1） 清須市第10回はるひ絵画トリエンナーレ 審査結果について （2） 清須市第10回はるひ絵画トリエンナーレ 「きよす賞」の選出について 4 その他
会議資料	・会議次第 ・別添1 清須絵画トリエンナーレ実行委員会設置 要綱 ・別添2 清須絵画トリエンナーレ実行委員会名簿
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	和田委員長、河野副委員長、後藤委員、富田委員、 石川委員、高木委員、井上委員
欠席委員	0人
出席者（市）	齊藤教育長、加藤教育部長
事務局	（生涯学習課） 辻課長、齋藤課長補佐、藤田課長補佐、清水主事 （はるひ美術館） 高北館長
<p>会議の経過 （齊藤教育長よりあいさつ）</p> <p>《意見の要旨》 委員長、副委員長選出</p>	

●事務局

委員長及び副委員長の選出について、ご審議をお願いしたいと思います。

皆様のお手元にお配りしてあります「清須絵画トリエンナーレ実行委員会設置要綱」の第4条 第2項に委員の互選により定めるとありますが、委員長の選出について指名推薦で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。ご異議がなければ拍手でお願いいたします。

○委員

(拍手)

●事務局

ありがとうございます。

それでは、指名推薦で行います。委員長にどなたかご推薦はありませんか。挙手をお願いします。

○富田委員

和田委員を推薦いたします。

●事務局

ただいま、富田委員から和田委員を委員長にご推薦がありました。委員長に和田委員でご異議ございませんでしょうか。なければ、拍手でご承認をいただけますでしょうか。

○委員

(拍手)

●事務局

ありがとうございます。

それでは、委員長には和田委員が選任されました。委員長席に移動していただき、ご挨拶をいただきたいと思います。それでは、委員長よろしく申し上げます。

(和田委員長よりあいさつ)

●事務局

ありがとうございました。続きまして、副委員長の選出についてどのようにいたしましょうか。

○富田委員

委員長の指名推薦でいかがでしょうか。

●事務局

ただいま、富田委員から和田委員長の指名推薦する旨のご発言がありました。委員の皆様よろしいでしょうか。

○委員

(異議なし)

●事務局

ご異議もないようですので、和田委員長のご指名をお願いしたいと思います。

○和田委員長

それでは、副委員長には、河野委員をお願いしたいと思います。

●事務局

ただいま、和田委員長より河野委員を指名推薦する旨のご発言がありました。賛成の委員の拍手をお願いいたします。

○委員

(拍手)

●事務局

ありがとうございました。副委員長は、河野委員をお願いしたいと思います。河野委員、副委員長席に移動していただき、ご挨拶をお願いいたします。(河野副委員長よりあいさつ)

●事務局

ありがとうございました。なお、委員の方々におかれましてもそれぞれご挨拶をいただくのが本意ですが、時間の都合によりお配りしております名簿をもって代えさせていただきますのでご確認ください。それでは、会議は、清須絵画トリエンナーレ実行委員会設置要綱第5条 第1項の規定により委員長は、会議の議長となるとありますので、これより委員長の取り回しでお願いします。

和田委員長、よろしく申し上げます。

○和田委員長

それでは、議題(1) 清須市第10回はるひ絵画トリエンナーレ審査結果について、事務局お願いいたします。

●事務局

まず、始めに委員の皆様へ清須市ジュニア絵画トリエンナーレにつきましてご報告させていただきます。

今回、市内在住の小中学校の児童生徒を対象に作品を募集し、この実行委員会の中で審査をしていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症における影響により、授業日数が大幅に縮減となり、先生方や児童生徒のみなさんに負担をおかけするべきではないと考え、初めての事業ではありましたが、中止とさせていただくことになりましたことをご報告いたします。

さて、今回の作品募集の受付期間は令和2年11月20日から12月10日までで、最終応募者数370名、応募作品数554点でした。

審査結果につきましては、賞として、大賞1点、準大賞2点、審査員賞5点、

入選 20 点以内で 20 点、佳作 30 点以内で 30 点でした。

審査につきましては、昨日 2 月 16 日から本日 17 日午前 10 時 30 分頃まで第 1 次審査、2 次審査、最終審査を行いました。

審査状況につきましては、はるひ美術館館長の高北館長より報告をさせていただきます。

●高北館長

概要を報告いたします。清須絵画トリエンナーレが全国的にも大きな評価を得ている理由は、審査員から応募作品においてこういった評価がいただけるのかが大きな要因となっています。この審査員に作品を見てもらえるという応募者にとって、めったにない機会となっているので、多くの募集があったと言えます。また、賞金、美術館展示、図録掲載、大賞作品美術館収蔵といったことが、応募者のメリットになっています。第 1 次審査については、午前 9 時 30 分からお昼休憩を挟んで午後 14 時 30 分頃まで 554 点の作品を 1 点ずつ丁寧に見ていきました。そのなかで、少しでも面白いと思う作品は残していきました。迷ったら落とすのではなく、迷ったら拾うという審査方法を採用しました。2 次審査は、目が慣れてきて 78 点まで絞ることができました。最終審査では、大賞、準大賞、審査員賞の上位から選出しました。審査員が 1 人 1 票を投じ、選ばれた 5 点の中からディスカッションによって大賞を選出しました。大賞の選出は、非常に難航しましたが、準大賞、審査員賞まで 1 日目に選出することができ、午後 6 時すぎに終了しました。2 日目は、午前 9 時 30 分から残りの 70 点の中から入選 20 点と佳作 30 点をそれぞれ選び午前 10 時 30 分に終了いたしました。

○和田委員長

ただいまの審査結果の説明について何かご質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

○和田委員長

次に、議題(2) 清須市第 10 回はるひ絵画トリエンナーレ「きよす賞」の選出について、事務局お願いいたします。

●事務局

お手元にお配りしております「きよす賞 投票用紙」をご覧ください。後ほど審査会場にご移動していただき、こちらの投票用紙に実行委員の皆さまに入選作品 20 点の中から 3 点を選んで作品番号を記入していただきます。作品番号は便宜上つけているだけで、評価順ではございません。予めご了承ください。一番投票の多かった 1 作品を「きよす賞」といたします。以上です。

○和田委員長

ただいまの「きよす賞」選定の説明について何かご質問がありましたらお願いいたします。

(質問なし)

○和田委員長

それでは、他にご質問もないようですので、この後、審査会場に移動していただき、入選作品を鑑賞し、「きよす賞」を決めていただきたいと思います。お配りしています投票用紙をお持ちいただき、体育館にご移動をお願いいたします。

(体育館へ移動)

(投票)

(2階ミーティングルームへ移動)

○和田委員長

皆さま、お疲れ様でした。

結果が出ましたので、報告します。「きよす賞」は作品番号13「カーテン、左寄せ」に決定いたしました。このことについて、何かご質問等がありますか。

それでは、他にご質問もないようですので、「4. その他」について、事務局何かありますか。

●事務局

表彰式及び講評会を4月24日(土)に予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先に考慮し、開催中止を決定いたしました。

なお、展覧会の展示作品は大賞、準大賞、審査員賞、入選の28点です。4月25日(日)～6月20日(日)まではるひ美術館で展示します。招待券をお送りする予定ですので、ぜひご来館ください。

また、展覧会会期中、28点の中から入館者の投票によって「美術館賞」1点を選出します。

なお、展覧会図録を作成しますが、その中に委員会名簿に記載してあります皆さまのお名前と所属を掲載させていただきますのでご了承くださいませようお願いいたします。

本日の審査結果については、明日、はるひ美術館ホームページに掲載いたします。以上です。

○和田委員長

事務局のただいまの説明で、何かご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

他になければ終了したいと思います。

以上を持ちまして、本日提出されました議題についてはすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

●事務局

委員長、どうもありがとうございました。

委員の皆様、長時間に渡りお疲れ様でした。これをもちまして、清須絵画トリエンナーレ実行委員会を終了させていただきます。

本日は、おつかれさまでした。

閉会（ 午後 3 時 5 0 分 閉会 ）

会 議 の 結 果	審議に関する事項はなし
問 い 合 わ せ 先	教育委員会生涯学習課 0 5 2 - 4 0 0 - 2 9 1 1 （生涯学習課）